

816

(宜野湾市) に弋わいタ謹市辺野古の新填地建設計画をめぐり、防衛省沖縄防衛局が申請した設計変更を承認するよう、国土交通相が沖縄県知事に図した「是正指示」に觸れる訴訟で、最高裁判所小法廷が4日、原側の上告を棄却する不当取扱を前に渡しあした。県が辯述だととして求められた是正指示の取り消しを認めませんでした。

玉城デニー知事が「地方公共団体の自主性や独立性、ひいては憲法が定める地方自治の本旨をもなにかじれこじれしないもの」と深深に憤慨を示したのは当然です。

主 張

最高裁不当判決

きるかも不確実で「普天間飛行場の危険性の早期除去」につながらない▽軟弱地盤の深さは最大で海面下90㍍に及んでいて地盤改良は70㍍までしか行わないため未だ改革の部分が残される地質で必要な調査がされておらず、安全への懸念が払拭できなくてショーケンな

新基地ノーの民意は変わらず

第三章

知事支える世論大害

これは国民の権利・利益の絶対性を重視する行政不服審査制度を乱用し、國の機関である沖縄防衛局が私人になりますし、新基地建設推進を方針とする同じ國の機関の國交相が審査をするという荒唐無理な自作自演行為でした。

(二) は他のものと並んで、
黒正機系を含む今回の黒正機系
第一小法廷の判決も、國の半勝利で
全國通認しあつた。

た軟弱地盤を改良するため追加工事が必要だとして、沖縄県に設計変更を申請しました。県は21年11月、申請を不承認にしました。
不承認の理由は▽設計変更が仮に承認されても地盤改良などとの年あまりかかるとされ、技術的にも前例のない工事のための年でぞ

の如き生物を信じる堅粕ぐらの主張が甚大である一などか。

是正指示の取扱いを禁じる。この訴訟を起しますが、福岡地裁は那覇支部まで出でて、これがも認めないと棄却を出した。

最高裁第一小法廷は、これに因する訴訟について、県の土地を不受理とする決定をしてしまった。したが、「國の機關の行政不服

の前振りで、隣の不連続を取る
済す裁決がされれば「兄弟は裁決
の趣旨」に従つて〔承認の〕処分を
やくし職務を負う」と。裁決後も
も回つて田中承認つゞく。これが許
されば「紛争の田舎な解決が困
難いから」と然く、是正指針を廃
めしに至つた。國と個別が又立